

飲料水が できるまで



10月から
水道料金、下水道使用料を改正します。
《詳しくは、広報あびら7月号又は両庁舎の水道課へ》

上下水道などの地方公営企業は、皆さんからの対価で事業運営を行っていますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

今月号と9月号で水道・下水道施設を紹介する予定ですが、施設見学は随時受け付けています。水道・下水道は、皆さんのライフラインです。目で見ることと認識も変わると思いますのでぜひ一度ご覧ください。

追分地区の水道水

追分地区には、追分本町地区、明春辺地区の二つの簡易水道事業と飲雑用水道事業が一つあります。

明春辺地区と飲雑用水道は特定地域だけの供給で、ここでは追分本町地区簡易水道事業の概要をお知らせします。

追分本町地区簡易水道

飲料水問題に悩まされていた追分市街地の住民は、昭和



浄水場内部



地中に埋設された水道管

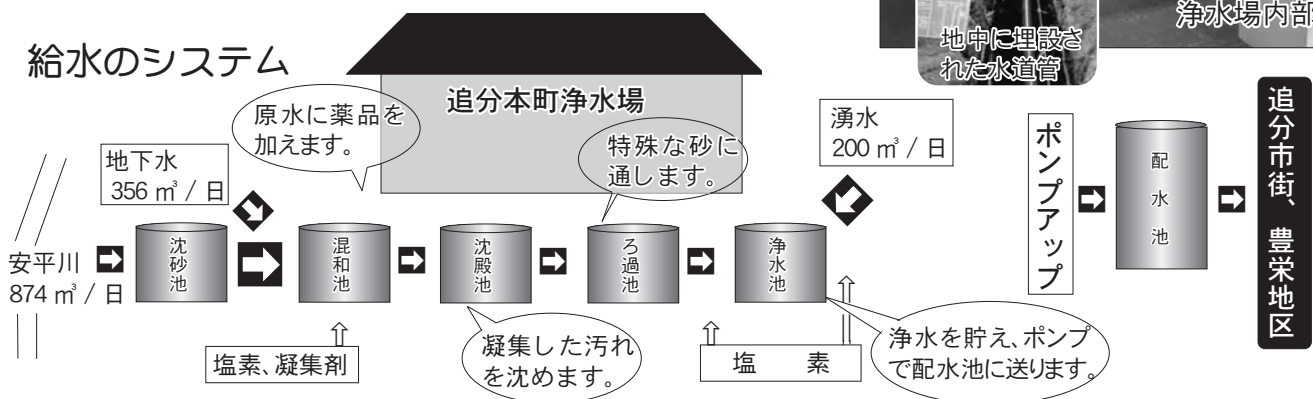
計画給水人口	3,820人
現在給水人口	3,480人
給水能力	1,300m ³ /日
平成18年度日平均給水量	840m ³ /日
平成18年度日最大給水量	1,008m ³ /日

※平成19年3月末日現在

47年12月の水道の給水開始によって、水組合を作った屋外から水汲みをするという不便な生活から開放された喜びは大きなものでした。

その後、3度に渡る拡張工事を経て、現在の計画給水量1,300m³/日、計画給水人口3,820人の事業になつていきます。

給水のシステム



安平町の水道の水質

水には多くの成分が溶け込んでいて、その量やバランスによって水の味が変化します。

近年、ペットボトル入りの水を購入される方が増えていますが、安平町の水も決して「まずい」ものではありません。厚生省（現厚生労働省）が設置した「おいしい水研究会」で発表した「おいしい水」と安平町簡易水道の水質要件を比較すると、次のとおりです。安平町簡易水道の水質は、水質の安全面にあまり影響しない遊離炭酸を計測していないものの、「おいしい水」の水質要件7項目のうち、残留塩素は要件を満たしていませんが、その他の5項目は水質要件を満たしていますので、おおむね「おいしい水」といえます。

水の味も他の食物の味と同じく多分に感覚的なところが、人によって異なるばかりではなく、温度や気象条件、体調、その時の気分などによってもある程度左右されます。